

第 108 回 地水火風

牧野恒一

豚インフルエンザと危機管理 その 3

あれだけ過熱していた新型インフルエンザの報道も、たった 2 ヶ月であまり見かけなくなった。こんなタイトルで原稿を書くのが恥ずかしいくらいだ。だが、世界的には、冬のインフルエンザシーズンを迎えた南半球を中心に感染拡大が続き、WHO は 6 月 12 日に「フェーズ 6」を宣言。とうとう世界的な蔓延状況にあることが確定的になってしまった。

日本ではすっかり沈静化したかに見える新型インフルエンザだが、とりあえず、先月述べた方針に従って、今回の日本の対応について、危機管理の視点から整理してみたい。

[感染拡大の状況]

その前に、世界の感染拡大の状況を見ておこう。

WHO の発表(6 月 26 日現在)では、世界の感染者数は 6 万人弱(先月の今頃は 1 万 5000 人余)、死亡者数は 263 人(同 100 人余)で、死亡率は 0.4%となっている。感染国について見ると、総数は 100 ヶ国を超え、アメリカ、メキシコ、カナダというトップ 3 は先月と同じだが、チリ(4 位 5200 人)、オーストラリア(6 位 3300 人)など、確かに南半球の国々で感染者が急激に増えている。

先月は感染者数(359 人)で一時世界 4 位となった日本だが、現在は 1 千人余で中国に次ぐ 9 位に下がっている。ただ、感染者数自体は 1 ヶ月で 2.9 倍に急拡大しており、「感染者の拡大防止に成功した」とは言えない状況だ。沈静化したような気がしているのは、感染拡大が止まったのではなく、過熱報道が治まっただけ、と考えるべきだろう。ちなみに感染者数トップ 3 を見ると、この 1 ヶ月でアメリカは 3.3 倍、メキシコは 2.1 倍、カナダは 9.4 倍に増えている。まあ、「ましな方」と言えるのかも知れないが...

秋以降のインフルエンザシーズンには、感染者数のさらなる急拡大が始まると考えておかなければならない。それまでの間に国としてどんな対応を取れるか、ということが問われている。

[水際作戦の検証]

ここで、今回の新型インフルエンザ騒ぎで明らかになった問題点を私なりに整理しておきたい。

第一は、水際作戦は可能なのか、また効果はあるのか、ということだ。今回は、国内の検疫体制を総動員したようだが、それでも現場の検疫官や医療関係者の苦労は大変なものだったろうし、検査を受ける側の乗員・乗客も迷惑なことこの上ない。挙げ句の果てに、頭越しに関西地方で国内感染者が出てしまったのだから、「水際作戦など意味がない」という意見が出るのも無理はない。

だが、それでも初動体制として水際作戦は必要だったろう。前々回にも述べたが、パンデミックの防止策の第一は感染拡大のスピードを出来る限り抑えることだ。仮に検疫体制が通常のままだったとしたら、国内感染者はもっと早く、もっと多方面で発生していたに違いない。弱毒性かどうかがわからない段階で、あの程度の対応は当たり前だと思う。

ただ、反省すべき点も多々ありそうだ。今回のウィルスが弱毒性と判明した段階、国内で感染者が出た段階、など、幾つかの段階で、対応レベルや対応内容をもっと素早く変更し、そのことを端的に表明することは出来なかったのか、ということだ。

国内感染者が急増し、水際作戦に用いている医療資源を国内感染防止に振り向けるべき、と判断しなければならない時期は必ず来る。6月19日付けで厚生労働省が発表した「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改定版)」がそれに当たると思うが、一般的な印象で言えば「遅過ぎる」と言わざるをえない。

「運用指針は変更すべき時期が必ず来る」ということを前提に、素早く的確な判断のために収集すべきデータや判断の根拠とすべきメルクマール、判断の方法などについて、今回のオペレーションに参加した関係者の経験や意見、実態などを詳細に収集し、分析・整理して、次に備えることが必要だと思う。

さらに、水際作戦と並行して行われた「発熱外来」などの国内感染防止対策の立ち上げ状況が国民に十分伝わっていないのも問題だ。強毒性ウイルスを前提とした計画ではどんな対策を取ろうとし、弱毒性だと判明した時点でどう変更したのか？そもそも、国内の医療資源でどの程度まで可能なのか？不可能なら、次善の策としてどうしようと考えているのか？などという全体像を、もっと明らかにすることが必要だ。今回の「…運用指針(改訂版)」で、厚生労働省のとりあえずの考え方はわかったが、本命とされる「鳥インフルエンザ」の時にどうするのか、ということまで含めて、早く国民に示していく必要があると思う。

それを十分せずに、マスクと手洗いやうがいを行っているだけでは、水際作戦無意味論の声は抑えきれないのではなかろうか。

[危機管理の視点からの政府の対応]

第二は、危機管理の視点から、政府の見解や方針を、もっと素早く端的に明らかにできないか、ということだ。

首相官邸のホームページを見ると、4月25日の情報連絡室の設置、第1回総理指示(26日)、当面の政府対処方針発表(27日)、新型インフルエンザ対策本部設置と基本的対処方針決定(28日)と続き、以後、局面の進展に合わせて、第2回(5月1日)、第3回(18日)、第4回(22日)の本部会議が行われて、その都度、基本方針対処方針が更新されている。

時期的にも順当だし、対処方針等の内容を読んでもその時点で見れば極めて適切で、文句のつけようがないように見える。だが、実際には、弱毒性の新型インフルエンザの脅威を遙かに超える、関西地方の社会・経済的混乱や企業の過剰対応が発生してしまった。国民や社会が求めている何かが足りなかった、ということだ。

危機管理の視点からは、弱毒性と判明した時点で、政府の方針をもっと明確に打ち出すべきではなかったか、と思う。「弱毒性なので心配ない」と言い切って万一死者が発生した場合を考えると、表現に保険をかけたくなるのもわからないではないが、それでは結果的に過剰報道や過剰反応を抑えられなかった、ということ直視して、次につなげる財産に

することが必要だ。

政府方針としては、たとえば「本命は強毒性鳥インフルエンザ。今回は弱毒性なので、国としては WHO と協調してそれなりの対応をとるが、国民は季節性インフルエンザと同様の対応をとってほしい。それでどこまでできるかデータを取り、本命の鳥インフルエンザの流行に備えるのが政府方針だ。季節性インフルエンザでも一定の死者は出る。マスクもそれを念頭に置いて、冷静な報道をしてほしい。」などとしたらどうか。

これで、今回の社会的混乱がどの程度防げたかわからないが、「弱毒性だが生命の危険もあるので感染防止には万全を。だが、過度に恐れることはない。国民は、警戒を怠らない一方、冷静に行動を。また、休校やイベント自粛等については自治体や企業でそれぞれ判断すべき。」などと、一見もっともだが、いざ行動しようとするとき一体どうしたらよいのかわからないことを言うより、はるかに良かったのではないかと思う。